

民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する  
臨時措置法（昭和61年法律第77号）第45条第2項の規定  
による監事の意見書

平成16事業年度財務諸表及び決算報告書を監査した結果、適正に処理されたものと  
認めます。

平成16年9月17日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

監事 遠藤 豊 孝



監事 伊藤 恒 雄



監事 上野 成 斌

